

遺産分割協議書

被相続人 花水木 太郎
(平成22年12月31日死亡)

最後の住所 愛知県愛知郡長久手町杵ヶ池106番地2
最後の本籍 愛知県愛知郡長久手町杵ヶ池106番地2
登記簿上の住所 愛知県愛知郡長久手町杵ヶ池106番地2

の遺産について、同人の相続人において分割協議を行った結果、次のとおり決定した。

1. 花水木 花子 が取得する遺産

◇ 現金

10,000,000円

2. 花水木 一郎 が取得する遺産

◇ 普通預金

花水木銀行長久手支店

口座番号123-1234567

2,000,000円

◇ 土地

所在地	在	愛知県愛知郡長久手町杵ヶ池
地番	番	106番
地目	目	宅地
地積	積	100.00㎡

◇ 建物

所在地	在	愛知県愛知郡長久手町杵ヶ池106番地
家屋番号	号	106番
種類	類	居宅
構造	造	軽量鉄骨造陸屋根2階建
床面積	積	1階 50.00㎡ 2階 50.00㎡

3. 花水木 次郎 が取得する遺産

◇ 株式

株式会社花水木商事

2,000株

4. 藤ヶ丘 桜子 が取得する遺産

◇ 貴金属

10点

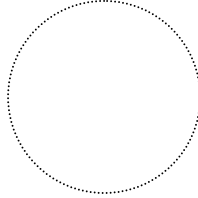
以上のとおり、相続人全員による遺産分割協議が成立したので、これを証するため本書を作成し、署名捺印する。

平成23年1月1日

【相続人 花水木 花子 の記名捺印】

(住 所) 名古屋市名東区上社二丁目50番地

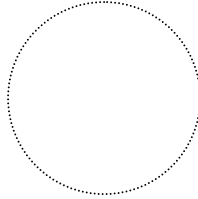
(氏 名) 花水木 花子



【相続人 花水木 一郎 の記名捺印】

(住 所) 名古屋市西区花の木二丁目18番1号

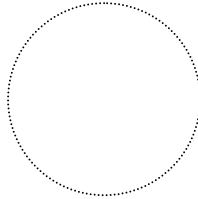
(氏 名) 花水木 一郎



【相続人 花水木 次郎 の記名捺印】

(住 所) 名古屋市北区清水四丁目17番1号

(氏 名) 花水木 次郎



【相続人 藤ヶ丘 桜子 の記名捺印】

(住 所) 名古屋市南区前浜通三丁目10番地

(氏 名) 藤ヶ丘 桜子

